企業・団体名（チヨダエレクトリック株式会社）

（様式第３号）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件２）

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働		【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	就業規則第３条に「従業員は国籍、社会的身分などによって労働条件について差別的な取り扱いを受けません」と記載している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2			【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	・管理職向けにパワハラ防止教育を実施している。 ・「職場におけるハラスメントの防止に関する規定」を設けている。 ・ストレスチェックの年１回実施と労働基準監督署への報告実施 ・従業員への周知（セクシャルハラスメントの防止、パワーハラスメントの禁止）					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3			【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	・毎週水曜日はノー残業デーに設定し、定時退社を推奨している。 ・時間外の事前申請と事後チェックにより不必要な残業を防止している。 ・残業時間が月４５H以上の場合は対策を実施。 ・36協定及び働き方改革法の残業時間上限規制の遵守、５日間の年次有給休暇の付与を遵守している。 ・システムでの労働時間の自動集計と管理を実施している。								8.5 8.8									
4			【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	現在、外国人の雇用者はおりません。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5			【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	・毎月１回安全衛生委員会を実施し、産業医を含め職場の安全衛生を向上している。 ・安全衛生教育の実施、安全週間及び衛生週間を設け、安全衛生を向上している。（装置自主点検、安全パトロール、職場ﾐｰﾃｨﾝｸﾞなど） ・現在、安全衛生管理者３名			3					8									
6			【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	・産業医による面談によりメンタルヘルスの予防を図っている。 ・ストレスチェック実務者を設け、全社員向けにストレスチェックを年１回実施し、保健師のチェックの上、産業医の面談を実施している。			3														
7			【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	・女性社員や高齢者は家庭の事情に応じた短時間勤務体制を設けている。 ・60才以上の方も職務内容が変わらなければ同一賃金を維持し、活躍できるようにしている。 ・障がい者雇用率を遵守している。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8			【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	・職能別/階層別教育、ＯＪＴ教育を職場内教育、事業外派遣教育、自己啓発などにより実施している。 ・教育体系図により計画を立て、教育を実施している。 ・会社から費用を負担し自己啓発を促している。				4	5.5			8	9								
9			【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	・正社員とパート社員で職務内容や責任割合を変えている。 ・福利厚生は雇用形態に関わらず同一としている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
10			【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	・健康診断及び特別健康診断、成人病検診の費用を会社負担とし、健保組合の指導により再検診者には二次検診を促している。 ・健保組合の指導により産業医の保健指導を実施している。 ・健保組合の指導により配偶者の検診を推奨している。 ・健康保険組合の健康づくりチャレンジ宣言の参加を社員に働きかけている。 ・インフルエンザ予防接種を会社負担で実施している。			3					8									
11	環境		【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	エコアクションに準じた取り組みをしている。 ・事業系一般廃棄物、産業廃棄物に分別 ・法令を遵守している廃棄物処理業者と契約書を交わし、マニフェストを交付し、適正処理を実施している。											11.6	12.4		14.1			
12			【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	エコアクションに準じた取り組みをしている。 ・自社が使用したエネルギー使用量に加え、C0２換算した排出量を把握している（電力、ガソリン、灯油等）							7.3						13				
13			【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	エコアクションに準じた取り組みをしている。 ・エネルギー使用、廃棄物排出量の排出目標を定め、活動している。 ・継続的に省エネを実施している。（ハイブリッド自動車の推進及び電気自動車の新規導入予定）							7.2 7.3					12.4	13.3				
14			【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	エコアクションに準じた取り組みをしている。 ・各種法令で規制されている有害化学物質の情報収集及び適正管理を実施している。 ・Rohs規制、鉛フリー化への対応。			3.9			6.3					11.6	12.4					
15			【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	・生物多様性や生態系に悪影響を及ぼす物質の排出はありません。						6.6									15		
16			【３Ｒの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	エコアクションに準じた取り組みをしている。 ・再資源化可能なものは、リサイクル業者にて再資源化している。（金属、ダンボール、雑誌等の紙ゴミ） ・不要となったコピー用紙の裏紙を再利用している。												12.5		14.1			
17			【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	エコアクションに準じた取り組みをしている。 ・自社における水の使用量を把握し、不要な使用を削減している。 ・漏水等あれば即時対応している。						6.4 6.6											

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、 併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
18			【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ	取引先の環境マネジメント活動を実施し、認証を取得している。（エコアクション２１同等基準）			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19			【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ	取引先に対し、環境マネジメント活動の内容を年１回報告している。												12.6					
20			【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	・一部の拠点で100%自然エネルギーのグリーン電力を導入している。 ・一部の電灯で太陽光パネルで発電した電力を使用している。							7.2						13				
21			【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	ハイブリッド自動車の切り替えを進め、石油資源の消費量の削減に取り組んでいる。（電気自動車の新規導入予定）												12.2	13	14	15		
22	公正な事業慣行		【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	・コンプライアンスの遵守をトップから社員に全社朝礼で発信している。 ・就業規則に懲戒理由として贈収賄を明記し、抑止を図っている。 ・公務員、国公立病院関係者の接待を禁止している。 ・共同開発費用は正当な手続きを経て提供している。																16 16.5	
23			【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	・就業規則に懲戒理由として明記し、抑止を図っている。																16	
24			【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	・製品開発時に特許に抵触しないかを事前調査し、知的財産権（商標権、特許権、意匠権）を取得している。 ・知的財産管理部署を設け、社内の知的財産を管理している。 ・発明考案規定により、知的財産の帰属を定めている。 ・知的財産権が発生するような取引には、契約書で知的財産権の帰属を定めている。								8.2 8.3	9								
25			【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	・個人情報は取扱担当者を制限し、施錠されたキャビネット・ロッカーにて保管している。また、データの場合は、IDパスワードでセキュリティをかけている。 ・個人情報の持ち出しや配付を禁止している。 ・退職する従業員に誓約書を提出させ、秘密保持を図っている。																16	
26			【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	使用していません。																16	
27			【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ						5			8		10		12	13	14	15	16	17
28	製品・サービス		【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	・製品開発時にデザインレビューを通し、製品の安全性をチェックしている。 ・圧力容器は危険物であるため、３重のセーフティー設計により、安全性を第一としたものづくりをしている。 ・PL保険に加入し、賠償責任にも対応できるようにしている。			3.9									12.4					
29			【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	・ISO9001、ISO13485を取得し、維持更新している。 ・品質保証部を設け、不具合発生時には迅速に対応及び再発防止策を講じている。 ・企業理念により「トラブル対応はスピーディーに」と記載し、周知している。									9								
30			【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	企業理念に「環境に調和した商品を提供し社会に貢献する」と記載し、環境課題を解決する製品づくりに取り組んでいる。						6						12	13	14	15		
31			【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	現在、社会課題を解決するため自社開発を進めている。 ・感染症防止・・・過酸化水素除染装置 ・感染防止・・・ウォッシャーディスインフェクター、内視鏡消毒器など ・試験開発の促進・・・試験装置	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

		非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
32	社会貢献・地域貢献		【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	・騒音被害が出る設備はありません。 ・自治会に参加し、自社が地域に与える影響を把握している。（本社地域の自治会、八幡工場団地自治会）				4					9		11	12		14	15		17
33			【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	・地域活動への寄付や地域の美化活動に参加している。 ・希望があれば、小学生の就業体験や大学生向け勉強会を実施している。 ・商工会議所に加入し、理事を引き受けている。				4							11			14	15		17
34			【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ	・外注委託先については、地元企業を優先して発注している。 ・一部の工場で導入しているグリーン電力は全てが長野県内の水力発電所で発電した電力を利用している。 ・シルバー人材センターを積極的に利用している。								8	9		11	12	13				
35	組織体制		【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	・経営理念を明文化し、掲示や朝礼等の唱和により従業員への周知浸透を図っている。 ・入社時教育として経営理念を説明している。								8	9								17
36			【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	・作業主任者を専任し、法令対応している。 ・薬機法の改正情報を常に収集し、必要に応じ対応している。 ・防火管理者、衛生管理者、安全運転管理者を適切に配置し、設備点検を実施している。（建物、車両、機械、設備等）																16	
37			【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	・総務部が事務局となり、環境マネジメントシステムを推進し、自社が環境へ与える影響を調査し、対応している。																16	
38			【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本	・営業部門は、お客様への訪問(直接/Web)や展示会、お客様アンケートによりお客様の声を聴く機会を設けている。 ・購買部門は、仕入先と常にコミュニケーションを取るように意識している。 ・定期的に職場ミーティングを実施し、従業員から安全衛生について意見を吸い上げ、安全衛生委員会に報告している。 ・労使協調を基本とし、経営者と従業員間のコミュニケーションを図っている。																16	17
39			【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	・自社を取り巻くリスクを把握し、対応手順をまとめたBCP規定を整備している。 ・事業継続上のリスクがあれば、経営者が中心となり、経営会議にて指示、対応している。																16	
40			【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ	経営方針に「環境と調和した商品を提供し、社会に貢献する」と記載し、企業活動を通じた社会課題の解決に取り組んでいる。																16	
41			【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	・BCP規定を策定し、全管理職にファイルで配付している。 ・緊急連絡網の整備、サーバ及びPCデータのバックアップ、コンピュータウイルス対策などを実施している。									9		11		13 13.1			16	
42			【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	・後継者候補がおり、次世代に向けて育成している。								8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】
・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）
・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、信州福祉事業所認証・評価制度、えるぼし認定、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）